

さっぽろ 97 市議会 だより

平成24年 第4回札幌市議会定例会終わる

第4回定例会

平成24年度一般会計補正予算などを可決 1

次代を担う若者世代支援策を求める意見書などを可決 1

代表質問から 3

その他

「議員会から」など 7

2013 1

平成25年1月冬 No.97



平成24年度

一般会計補正予算などを可決

可決された
主な議案等

区分	件名と内容	議決結果
予算案	平成24年度各会計補正予算（10件） 職員給与条例等の改正に伴う職員の給与等に係る経費の減額と、以下の経費の追加などを行うものです。 ・私立幼稚園等補助金 ・国庫支出金等返還金	可決 (全会一致または賛成多数)
条例案	札幌市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例 高齢者、障がい者などを含む全ての人々にとって都市公園のバリアフリー化を進めるために、省令の基準と札幌市福祉のまちづくり条例に基づく基準とを比較し、より高齢者、障がい者などに配慮した基準を定めるものです。 札幌市都市公園条例の一部改正 都市公園法の一部改正に伴う公園および公園施設の設置基準の設定ならびにいてねプールおよび川下公園温水利用型健康運動施設の収支改善策の一つとして使用料の改定などを行うものです。 札幌市証明等手数料条例の一部改正 都市の低炭素化の促進に関する法律の制定に伴い、低炭素化に資する建築物の新築などに係る認定の事務について、適正な受益者負担を求めるために、申請手数料を定めるものです。 札幌市介護保険条例の一部改正 介護保険法の改正により、北海道から権限が移譲された介護保険施設などの指定および更新の事務などについて、適正な受益者負担を求めるために、申請手数料を定めるものです。	可決 (全会一致または賛成多数)
請願・陳情	小林峠 <small>すいどう</small> 隧道工事によって発生する砒素 <small>ひそ</small> 、セレン、鉛等含有土砂を小林峠隧道内で穴埋め処理することを求める請願 手稲プールの存続を求める陳情ほか1件	採択 (全会一致)

平成24年第4回定例会は、11月29日から12月13日までの15日間開かれました。代表質問は、12月5日から3日間行われ、6人の議員がそれぞれ会派を代表して、市政に関する諸問題について質問しました。

最終日までに、平成24年度一般会計補正予算や、札幌市議会の議決すべき事件に関する条例の全部を改正する条例案など議案39件、諮問1件、意見書6件、決議2件が全会一致または賛成多数で可決され、請願1件、陳情2件が採択されました。

可決された
意見書

意見書とは、市政の発展に必要な事柄の実現を、国会や政府などに要請するため、市議会の意思を決定し、表明するものです。

次代を担う若者世代支援策を求める意見書

国内においては、一昨年の15〜24歳の完全失業率が8.2%と年齢階級別で最も高くなっており、若者にとっては依然として厳しい雇用環境が続いています。若者世代の雇用不安は、もはや個人の努力だけでは解決できない問題となっています。

このため、次の事項を実施するよう、政府に要望するものです。

- ① 環境や医療・介護、農業、観光といった成長分野をはじめ、産業全体における雇用創出策を集中的に行うこと。
- ② 非正規雇用が拡大している状況から、厚生年金や健康保険問題を含め、正規・非正規の処遇格差の解消を図ること。

- ③ 社会における「ワーク・ライフ・

バランス（仕事と生活の調和）の確立に必要な法整備や仕事と家庭・育児の両立を可能とする環境づくりを強力に推進すること。

被災者と被災地に直接役立つ復興予算への転換を求める意見書

東日本大震災の復興予算の流用が大問題になっていきます。復興予算の流用の根源は、政府が昨年7月に決定した「東日本大震災からの復興の基本方針」において、「復興」を看板に掲げれば、あらゆる分野に復興予算を使えるようにした仕組みにあります。

このため、復興基本方針を見直して、被災者と被災地に直接役立つ復興予算へ転換するよう、政府に要望するものです。

義務教育等学習機会の充実に関する法整備等を求める意見書

戦争や病気、生活困窮など、やむを得ない事情により、学齢期に義務教育を受けることができなかつた義務教育未修了者数は、全国に70万人とも100万人ともいわれています。

しかし、このような人たちに学習機会を提供する場合は少なく、「学びたくても学べない」人たちがまだまだ多くいるのが現状です。

このため、義務教育を受ける権利を実質的に保障し、学びの場を提供するため、義務教育等学習機会の充実に関する法律を制定し、予算を確

保するよう、国会および政府に要望するものです。

メタンハイドレートの実用化を求める意見書

現在、原発に依存しない社会の実現が求められています。将来のエネルギー安全保障を確立するためには、国内資源を開発し、供給源を確保する必要があり、原発依存を段階的に縮小していくためにも、メタンハイドレートは貴重な国内資源として一日も早い実用化が求められています。

このため、次の事項を実施するよう、政府に要望するものです。

①現在行われている採掘事業以外に、メタンハイドレートが存在する可能性のある他の海域でも採掘が開始できるよう予算措置を行うこと。

②採掘技術を中心とした人材の確保や産学連携を強化し、民間投資を促す国家的プロジェクトとして、事業の安定化に資する予算措置を行うこと。

③単なる開発・研究にとどまるところなく、将来の経済成長や商用化を見通したマネジメント体制を図り、他国の資源開発にも貢献できるよう、技術とノウハウの輸出について検討すること。

安心できる介護制度の実現を求める意見書

2000年に介護保険制度が導入

されましたが、制度改定がなされるたびに給付が削減され、利用しにくい制度となつていきます。

昨年4月の介護報酬改定では、訪問介護における生活援助の時間区分が短縮されました。これにより、サービスの低下や事業所の経営悪化、ヘルパーの収入減など、さまざまな問題が表面化し、利用者の自立を妨げています。

このため、次の事項を実施するよう、政府に要望するものです。

①介護報酬を引き上げるとともに、介護保険料と利用者負担の軽減を図ること。

②訪問介護における生活援助の時間短縮を見直し、必要なサービスを受けられるようにすること。

③介護職員の賃金引き上げを図ること。

「治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）」の制定を求める意見書

戦後、治安維持法は、政治的自由の弾圧と人道に対する悪法として廃止されました。この法律によつて処罰された人々は無罪とされましたが、政府は謝罪も賠償もしていません。

このため、「治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）」を制定し、犠牲者に対して一日も早く謝罪と賠償を行うよう、国会および政府に要望するものです。

可決された決議

決議とは、市議会としての意思を決定し、それを対外的に表明するものです。

繰り返される米兵による凶悪犯罪に再び抗議する決議

本市議会は、昨年11月2日に「米兵による後を絶たない日本人女性への暴行事件に抗議する決議」を全会一致で可決し、オバマ大統領へ送付しました。しかし、その後も米兵による住居侵入・傷害事件などが繰り返されました。

このため、繰り返される事件に厳重に抗議するとともに、被害者への謝罪と補償、米軍人・軍属等の綱紀粛正および教育を徹底的に行うなど実効性ある再発防止策を講ずるよう、米政府に強く要望するものです。

米国の臨界前核実験に抗議する決議

本市議会は、これまでも核保有国が新型の核性能実験、臨界前核実験および地下核実験を実施した際に抗議の決議を行ってきましたが、米政府は、昨年12月5日に通算27回目となる臨界前核実験を実施しました。このため、臨界前核実験の強行にあつたため抗議するとともに、核兵器廃絶と核実験中止を求める国際世論を真摯（しんしん）に受け止め、今後、いかなる核実験も恒久的に行わないよう、米政府に強く要望するものです。

代表質問から

6人の議員の質問と、市長などの答弁を紹介します。

自民党・市民会議

北村光一郎 議員



教育問題

問 「札幌市教育推進計画」は、本市の教育行政の根幹ですが、平成25年度で計画期間が終了します。今後の新たな計画については第3回定例市議会決算特別委員会において、「札幌市幼児教育振興計画」「札幌市立高等学校教育改革推進計画」「札幌市特別支援教育基本計画」について、計画終了年次がまた先である計画を含め、統合して新しく本市の今後10年の教育推進の計画を

作り上げていくとの答弁がありました。

教育基本法の改正により、教育振興基本計画の策定が努力義務とされました。平成18年に教育基本法が改正されたにもかかわらず、なぜ基本法に基づく新たな計画策定が今になつたのか、伺います。

答 本市においては、既に改正教育基本法の趣旨に沿った各個別計画を有していたことから、これら諸計画を総合して教育振興基本計画とみなして、取り組みを進めてきました。新たな計画の策定については、まず、個別計画の中に計画期間が終了するものもあり、次期計画の策定に着手する必要があります。また、現在、国において「第2期教育振興基本計画」の検討がなされている状況です。これらのことから、既存の諸計画を一本化した新たな「教育振興基本計画」の策定に向け、来年度から本格的な検討を始めるものです。

問 今回の計画策定に伴い、学校配置、習熟度別指導編成、教員配置などを教育向上のために大胆に変えるつもりはないのですか。

答 計画の策定にあたっては、現行計画の検証を行いながら、法令などに基づき、教育をとりまく社会経済情勢の変化や国における教育政策の動向などを踏まえつつ進めていきたいと考えています。

スポーツ振興

問 平成24年3月に国の「スポーツ基本計画」が公表されました。国の計画においては、全国で共通的に取り組むことが望ましい「ライフステージ」に依じたスポーツ活動等の推進の中で、旅行先で気軽に多様なスポーツに親しむ機会を推進するなど、スポーツと旅行の積極的な組み合わせである「スポーツツーリズム」の視点が重要であると示されています。

札幌の特色であるウインタースポーツを生かしたスポーツツーリズムについて、どのような考えを持っていますか。

答 本市において、ウインタースポーツはシティープロモートの観点からも大変有効な手段と考えています。現在でも、修学旅行によるスキー体験などが行われていますが、今後は、これにとどまらず、豊かな自然や食などの魅力とともに、先にオープンした通年型カーリಂಗ場を活用するなど多様な選択肢を用意することにより、積極的に国内外から観光客を誘致していきます。

また、2017年に開催が予定されているアジア冬季大会などの大規模な冬季国際競技大会の開催誘致にも継続して取り組んでいきます。

問 本市が所管するスポーツ施設は、190万都市としては、

まだまだ不足している現状と認識しています。しかしながら、新たに施設を整備するとなると、結構大きな費用が必要となり、また、市街地においてまとまった広さの土地を求めめることも難しいのが現状です。そこで、土地に関しては、新たに民間から取得をしなくとも、土地開発公社が所有している土地があります。

スポーツ環境充実の観点から、土地開発公社が所有している土地について、生涯学習の場として、あるいは、市民の健康管理や市民間交流を促進する場として、利用していく考えはありますか。

答 既存のスポーツ施設は老朽化が著しいため、まずは、既存施設の適正な維持および更新を最重点課題としながらも、スポーツが持つ健康増進、地域コミュニティの醸成といったさまざまな役割の重要性を踏まえ、土地開発公社が所有している土地の利用についても、市民ニーズの把握に努め適切に判断していきたいと考えています。

その他の質問

- ・ 冬季の節電対策とエネルギー
- ・ ギー施策
- ・ 食の安全・安心
- ・ 少子化対策



札幌市国際戦略プランの策定

問 わが国を取り巻く社会経済状況は、人口減少、超高齢化とともに、グローバル化が進展している中で、大きく変化しています。経済や観光、多文化共生などの取り組みも含め、グローバル化の急速な進展に対応するためには、札幌が持つ多彩な魅力を世界へ積極的に情報発信し、人、情報、資金などを呼び込む、活

力みなぎるまちづくりに向けて、今以上に国際施策を推進していく必要があると考えます。

答 現在、「札幌市国際戦略プラン」の策定を進めていると聞いていますが、なぜ、今新たに策定しようとしているのか、伺います。

問 現在、本市においては、平成14年に策定した「札幌市国際化推進プラン」に基づき、国際化推進施策を展開しています。策定から既に10年が経過し、情報通信技術や国際交通ネットワークの著しい進歩など、急速に進むグローバル化に対応する必要があると思います。

答 また、現在、策定を進めている「札幌市まちづくり戦略ビジョン」の部門

別計画としても、さまざまな国際戦略施策を効果的に行うため、現行プランを改定し、新たに「札幌市国際戦略プラン」を策定するものです。

問 このプランにおいて、国際化推進の方向性をどのように打ち出そうとしているのか、併せて計画策定のめどについても伺います。

答 「札幌市国際戦略プラン」は、海外の成長を取り込む文化交流の推進と多様性を認め合う多文化共生社会の実現、そして、互恵的な国際協力の推進などを主な方向性として検討しています。現在、有識者や公募委員で構成される「札幌市国際戦略プラン懇談会」を開催するなど、策定作業を進めており、今後、議会にも報告し、ご意見をいただきたいと考えています。計画策定のめどとしては、来年度までできるだけ早い時期に公表したいと考えています。

路面電車の活用

問 路面電車のまちづくりへの活用については、本年4月に「路面電車活用計画」を策定し、その方向性がまとめられています。具体的には、西4丁目停留場とすすきの停留場を都心のにぎわいの軸である駅前通で結び、ループ化することも、この区間においては(注1)サイドリザベーション方式を導入し、歩道から安

全に乗り降りができ、高齢者を含め、誰もが安心して、利用しやすい乗り物とするものです。

路面電車の軌道を新設するために、軌道法に基づき許可を取得するのが通常ですが、市長は、このたびのループ化に当たっては、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」なわち活性化法に基づき、軌道運送高度化実施計画の認定を受けることで、特許を取得する道を選びました。

答 軌道事業の経営については、将来にわたり直営を維持することとは大変難しいと判断をしています。そこで、直営に替わる持続可能な経営形態として、効率的な運行と市が主体的に路面電車をまちづくりに活用することが両立できる(注2)上下分離制度が有力な選択肢であると考えています。また、路線のループ化などに取り組むことで、利用増につなげ、経営の改善を図っていくことも極めて重要です。そのため、利便性の向上に向けた取り組みを軌道運送高度化実施計画に位置付けるとともに、将来の上下分離制度の導入が可能となる、活性化法による特許の取得申請を選択したものです。

問 ループ化の実現が目前となりつつある現段階において、今一度、ループ化に寄せる市長の思いにつ

いて、路面電車の効果と併せてお聞かせください。

答 ループ化では、低床車両の導入や停留場の新設、既設線のバリアフリー化などの一体的な取り組みを行うことによって、移動時間の短縮や乗り残しの軽減という、交通機能の充実と利便性の向上を図り、人の回遊や交流を促し、まちの活力を高める効果を期待しています。

ループ化を契機に、市民の皆さまの一層のご参画をいただき、路面電車の新たな価値を創造するとともに、沿線の魅力づくりなども推進し、その効果をより高め、広めていけるよう、鋭意取り組んでいきたいと考えています。

その他の質問
・ 財政問題
・ 産業振興
・ 障がい児の療育支援体制



持続可能な水道事業の経営

問 水道は、ひとたび断水すると市民生活や産業活動に多大な影響を与え、かつ、生命にもかかわる重要なライフラインであるため、将来にわたって安全な水を安定して供給す

るようになっています。

(注1) サイドリザベーション方式
電車を歩道寄りから走らせ、歩道から直接電車に乗降可能となるようにする方式

(注2) 上下分離制度
市が施設などを保有しながら、別の事業者が電車を運行する制度

る使命があります。

常に水を供給するために必要な施設整備の基本的な考え方を伺います。

答 水道事業にとって、最も重要な給水機能を確保するためには、事故や災害に強いシステムの構築を進めるとともに、予防保全の観点から施設の更新に適切に対処していく必要があります。

今後、事業の優先順位をしっかりと見定め、将来の水需要を勘案して、施設規模の適正化を考慮しながら、計画的かつ効率的に事業を進めていきます。

問 事業運営に影響を与えない範囲で、^(注3)基本水量の見直しなど、料金制度のあり方を検討してもよいのではないかと考えますが、これについてはどのように考えていますか。

答 料金制度のあり方については、健全経営を維持するための料金水準と併せて検討する必要があります。

まずは、その前提となる施設の更新計画や中長期の事業計画の策定を進めていきます。また、引き続き、水の使用状況の調査・分析を行い、料金制度の検証に向けて課題を整理していきます。

防災・減災対策

問 東日本大震災以降は、想定外をなくす、想定外は必ず起こることを

とを前提に、これを原点とした新たな防災・減災のハード・ソフト両面からの対応策が必要不可欠であり、喫緊の課題になっていると考えます。

公共施設や学校などの建築物本体の耐震補強工事は予定通り進捗よくしているものの、^(注4)非構造部材の耐震化は大きく遅れています。

非構造部材の総点検を実施すべきと考えますが、いかがですか。

答 現在、国において、建築物における天井落下防止対策の基準づくりを進めており、来年度は、この基準も踏まえながら必要な調査を行い、非構造部材の耐震対策を進めていきたいと考えています。

問 災害時の緊急物資搬送の緊急輸送道路は確保されていますが、地域内の病院や避難所へのアクセス道路が陥没すれば、緊急搬送や生活救済物資の搬送ができなくなることも予想されます。アクセス道路などの安全性確保を目的とした、道路の空洞化対策の総点検を実施すべきと考えますが、いかがですか。

答 これまでも、道路陥没などの恐れのある箇所を対象に、空洞調査を行うとともに補修を行い、陥没事故の未然防止に努めてきたところであります。

今後については、ご指摘の趣旨も踏まえつつ、空洞化対策の効率的かつ効果的な実施について検討していきます。

その他の質問

- ・市長の政治姿勢
- ・公契約条例
- ・札幌駅交流拠点のまちづくり



生活保護受給世帯の孤立死

問 昨年11月に東区内で、88歳の母と61歳の息子が、アパートの中で死亡しているのが発見されました。この世帯は、電気と水道が止められていました。衰弱している人の水道を止めることはあつてはならないことですか。

答 今後、給水停止のあり方を再検討することが必要だと思いますが、いかがですか。

答 給水停止に際しては、機械的・画一的に行うものではなく、未納に至った事情などを把握するため、最低でも4カ月程度の期間をかけて慎重に対応しています。水道事業は利用者の料金によって運営されており、将来にわたる事業の安定運営や料金負担の公平性の確保などの観点から、最終的に給水停止により支払いを促すこともやむを得ないと考えます。

問 東区保護課の対応について、対応が不十分であったと思いま

すが、いかがですか。今回のことから何を教訓にするのか、明らかにしてください。

答 本件の世帯は、本来、年間4回程度の訪問頻度であるところ、昨年10月までに5回訪問するなど、世帯の状況を把握するために可能な限りの対応をしたものと認識しています。

今後、訪問調査を行うことで、世帯状況の適切な把握に努めていきたいと考えています。

公契約条例

問 本市の施設で働く労働者の実態をどのように認識していますか。

答 本市発注の清掃・警備業務や指定管理者について行った賃金調査の結果からも、全般的に労働環境は大変厳しい状況にあると認識しています。

問 労働者の賃金の底上げを図るためにも、早期に公契約条例を制定するべきですが、どのような見通しを持っているのですか。

答 現在、関係業界との公契約条例に係る協議において、条例について幅広く意見交換を行っており、共通認識を深め、条例施行に伴う不安や懸念の解消を図っていく努力をしているところであります。

^(注3) 基本水量
基本料金に付与される一定水量のこと

^(注4) 非構造部材
構造設計の主な対象となる構造体ではなく、天井材や外壁(外装材)など、構造体と区分した部材のこと

こうした議論の積み重ねを踏まえ、できるだけ早く条例が制定できるように取り組んでいきたいと考えています。

その他の質問

- ・保育の問題
- ・子どもの権利条例
- ・地域防災計画の見直し

市民ネットワーク北海道

石川佐和子 議員



成年後見制度

問 認知症の高齢者などが増える中、判断能力が十分ではない高齢者、障がい者の権利擁護のため、^(注5)成年後見制度の周知を図り、より市民に利用されることが重要ですが、今後どのように取り組んでいくのですか。

答 札幌市社会福祉協議会が設置している「高齢者・障がい者生活あんしん支援センター」における相談支援体制のさらなる整備を進め、判断能力が低下した高齢者の方々などに対する、日常的な生活援助から成年後見に至るまでの、切れ目のない支援に努めていきます。

問

身近な地域で支援が必要なる方々を、地域で支える^(注6)市民後

見人の取り組みを進めるべきだと考えますが、今後どのように取り組んでいくつもりですか。

答

市民後見人は、その定義や役割がまだ明確なものではなく、本市では現在、札幌市社会福祉協議会に委託し、本市に適した市民後見人のあり方について調査研究を行っているところです。今後、調査研究結果を踏まえ、本市に合った取り組みについて前向きに検討していきたいと考えています。

生物多様性を踏まえ た自然環境の保全

問 「あいの里・福移の森緑地計画」^(注7)のビオトープエリアにおいて、緑地と一体となった湿原としての生態系を確保し、希少生物が生息できる環境を保全再生するための整備をさらに積極的に進めるべきと考えますが、これまでの取り組みをどのようにに拡充していくのですか。

答

ビオトープについては、篠路福移湿地の保全活動に取り組む市民の皆さまの意見を取り入れながら、整備を行ってきました。来年度は、水辺の生き物や植物を身近に観察できる環境学習の場として、散策路やあずまやを整備し、市民との協働による環境保全・再生の取り組みを引き続き進めていきたいと考えています。

その他の質問

- ・札幌らしいエネルギー政策
- ・様々な困難を抱えている生活困窮者への支援
- ・子どもの豊かの利益実現するための取り組み

市政改革・みんなの会

まつうらたし
松浦忠 議員



日本国憲法における町内 会役員の位置付けと権能

問 本市が実施する土地の買収や眺望権に関する件について、連合町内会や地域の代表と合意を得たのみで、事業を進めている現状があります。憲法の財産権、生存権は個人固有のものでしょうか。

町内会の役員と合意を得たのみで事業を進めることについて、町内会の役員はそこまでの権限を持っていると考えていますか。

答

町内会の意見は非常に重要な役割を持つていると思います。しかし、住民の私権を制限する、あるいは侵害するような施策の場合は、町内会の意見だけで、進められるものではないと考えます。

問

手稲中学校の改築について校区内の3つの連合町内会の代表も含め、PTA、学校と教育委員会で検討委員会を作り、相談の場を

持ちました。改築により、地域住民の眺望権がなくなり、日照権は大幅に制限されました。このことについて、どのように考えていますか。

答

検討委員会では、改築の基本プランの策定のために幅広く地域の意見を伺います。さらに、地域の方々の意見は、基本プランの住民説明会でも伺っています。よって、連合町内会長は、財産権などの制限の責任を負うものではありません。

河川管理の在り方

問 本市が所有している31ヘクタールの山を水源として、川に流れ込んでいる水路があります。以前、その水があふれて、付近の住宅の軒下が床下浸水するという事態が起きました。この水の処理について、他人の土地を通らずに処理する方法を考えてはいかがですか。もしくは、いわゆる普通河川として市長が定めて取り組むべきだと思いますが、いかがですか。

答

山林からの流出水は、雨天時に河川に流入するまでの自然現象です。よって、河川に入る水すべてが河川管理者の責任とはならず、河川管理者の管理範囲外と考えています。

その他の質問

- ・危機管理の在り方
- ・河川の監視

^(注5) 成年後見制度

判断能力が不十分な方を保護するため、家庭裁判所に申し立てを行い、本人を援助する人（成年後見人など）を選任し、本人に代わって法律行為ができるようにする制度

^(注6) 市民後見人

弁護士や司法書士などの資格は持たないものの社会貢献への意欲や倫理観が高い一般市民の中から、ボランティアで後見活動に関わる人たち

^(注7) ビオトープ

さまざまな生き物が持続して生きていけるように、池や植物などを設置した空間のこと

平成25年第1回定例会 審議日程（予定）

下表のとおり、2月13日から3月28日までの会期44日間で開かれ、各会派の代表質問は2月18日から3日間の予定です。

月日	審議日程	
2月13日(水)	本会議	(招集日) 提案説明など
2月18日(月)	本会議	代表質問
2月19日(火)	本会議	代表質問
2月20日(水)	本会議	代表質問、議案付託 【予算特別委員会①】
2月22日(金)	(休会)	(常任委員会)
2月26日(火)	本会議	補正予算など議決
2月27日(水)	(休会)	【予算特別委員会②】
3月1日(金)	(休会)	【予算特別委員会③】
3月5日(火)	(休会)	【予算特別委員会④】
3月7日(木)	(休会)	【予算特別委員会⑤】
3月12日(火)	(休会)	【予算特別委員会⑥】
3月14日(木)	(休会)	【予算特別委員会⑦】
3月18日(月)	(休会)	【予算特別委員会⑧】
3月22日(金)	(休会)	【予算特別委員会⑨】
3月26日(火)	(休会)	【予算特別委員会⑩】 …討論・採決
3月28日(木)	本会議	(最終日)

※本会議および予算特別委員会のインターネット中継を予定しています。



▲年頭のあいさつをする三上洋右議長

議員会から

市政の発展と市民福祉の向上に向けて全力で取り組む

1月7日、新年の議員会総会が本会議場で開かれました。議員会会長である三上洋右議長から年頭のあいさつがあり、「長引く景気低迷、これに伴う厳しい雇用情勢など、市民の生活に対する不安は、かつてないほど増幅しています。市議会としては、市民が将来にわたって笑顔で、安全に、安心して暮らすことができるよう、災害に強いまちづくりの一翼を担い、その使命を果たしていかなければと考えています。本年も、議会自ら改革を進め、市民に分かりやすい、開かれた議会を目指すとともに、市民の皆さまの負託に応え、市政の発展と市民福祉の向上に向けて、全力で取り組んでいかなければなりません。」と出席議員に呼びかけました。

予算特別委員会のインターネット中継をご利用ください

議会情報を速やかにお伝えするため、本会議および予算・決算特別委員会のインターネット中継を行っています。

予算特別委員会が2月20日から始まり、委員会の傍聴にすることができない方も、リアルタイムまたはお好きな時間に録画で、会議をご覧いただくことができます。

市議会ホームページから、ぜひ、一度ご覧ください。

インターネット中継のアクセス数

【本会議】

生中継 延 2,915件
録画 延 12,235件
(本会議開催日数25日)

【予算・決算特別委員会】

生中継 延 20,436件
録画 延 12,701件
(委員会開催日数19日間)

※期間 平成24年1月から12月

